第14回
定時株主総会招集ご通知

株式会社カヤック

サンキューオモシロ
証券コード：3904

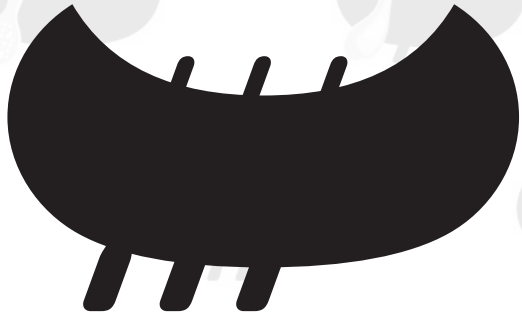

面白法人
カヤック

平成31年3月22日（金曜日）午後2時00分から

場所：建長寺　神奈川県鎌倉市山ノ内８

議案：●剰余金の処分の件

●取締役（監査等委員である取締役を除く。）
６名選任の件

●ストック・オプションとして新株予約権を
発行する件

(証券コード 3904)
平成31年3月7日

株　主　各　位

神奈川県鎌倉市御成町11番8号
株式会社カヤック
代表取締役CEO　柳　澤　大　輔

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成31年３月20日（水曜日）午後６時30分までにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1．日　　時　　平成31年３月22日（金曜日）午後２時00分
2．場　　所　　神奈川県鎌倉市山ノ内８
　　建長寺
3．目的事項
　報告事項
　　1．第14期（平成30年１月１日から平成30年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
　　2．第14期（平成30年１月１日から平成30年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

第３号議案　ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.kayac.com/ir/)に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成30年 1 月 1 日から
平成30年12月31日まで）

1．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度における日本経済は、一連の自然災害により、個人消費や輸出を中心に経済活動が一時的に押し下げられたものの、企業収益が過去最高となる中で設備投資が増加するとともに、雇用・所得環境の改善により個人消費の持ち直しが続くなど、緩やかな回復基調となりました。

当社グループを取り巻く事業環境としまして、2017年のスマートフォン保有率は前年同期比3.3ポイント上昇の75.1％となり、インターネット環境は発展を続けております(出所：総務省「平成30年版情報通信白書」)。また、2017年の国内ゲームアプリの市場規模は、前年同期比9.2％増の1兆580億円に達し、2018年も成長が見込まれております(出所：「ファミ通ゲーム白書2018」)。インターネット広告市場につきましても、2018年の市場規模は前年同期比11.5％増の1兆5,369億円と順調な成長が見込まれております（出所：矢野経済研究所「インターネット広告市場の実態と展望2018」)。このような事業環境の中で、当社グループは良質なデジタルコンテンツをより多くのユーザーに楽しんでいただけるよう提供し続けております。その中でも受託サービスであるクライアントワーク、自社サービスであるソーシャルゲーム及び「Lobi」の３つを主要サービスと位置づけ注力し、相互にシナジーを図りながら事業を進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は5,816,868千円（前年同期比4.4％減)、営業損失は391,512千円（前年同期は営業利益675,353千円)、経常損失は347,334千円（前年同期は経常利益737,638千円)、親会社株主に帰属する当期純損失は253,839千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益507,463千円）となりました。当社グループの事業セグメントは単一セグメントでありますが、サービス別の売上高の概況は次のとおりであります。

① クライアントワーク

新しい技術とアイデアに挑戦し、クライアントとその先にいるユーザーに新しい体験を提供することで、クライアントのマーケティング及びブランディングに資する広告を提供しております。スマートフォンの普及や新しい技術の出現を背景に、WEB領域にとどまらないリアルと連動した案件が増加傾向にあります。そのような中で、積極的に業務提携を進めるとともに、VRやAIを利用した案件等の新しい取り組みを積極的に行うことで事業領域の拡大を図っております。この結果、クライアントワーク関連の売上高は、1,823,784千円（前年同期比2.8％増）となりました。

② ソーシャルゲーム

「共闘スポーツRPG」を軸にしたタイトルを展開し、「ぼくらの甲子園！ポケット」や「キン肉マン　マッスルショット」がソーシャルゲーム事業の売上高の大部分を占めています。2018年は約3年ぶりのオリジナルタイトルとなる「東京プリズン」等の新規タイトルをリリースしましたが、想定した売上水準に届かずタイトルをクローズすることとなりました。この結果、ソーシャルゲーム関連の売上高は、2,310,931千円（前年同期比25.1％減）となりました。

③ Lobi

「Lobi」というスマートフォンゲームに特化したコミュニティ事業を進めております。「Lobi」と連携するタイトル数の増加とコミュニティが求める機能の拡充により、ユーザー数の拡大を目指しております。併せて「Lobi」の強みであるコミュニティやユーザーにより焦点を当てた収益構造への転換を図っております。2018年には、前年7月にリリースしたトーナメント機能「Lobi Tournament」を使用した大会開催数が、898件に上りました。また、サービス拡充のためにボイスチャット機能の開発を進めました。この結果、Lobi関連の売上高は、433,162千円（前年同期比2.9％減）となりました。

④ その他サービス

「プラコレWedding」等の新規サービスが順調に成長を続けております。また、2017年6月にesports事業を営むウェルプレイド㈱を子会社化し、グループ全体としてゲーム周辺領域のさらなる拡充を図っております。この結果、その他サービス関連の売上高は、1,248,990千円（前年同期比60.1％増）となりました。

（2）設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は915,098千円であり、主なものは、クリエイターが快適に働く環境をつくることで人材と組織のさらなる充実を図ること並びに鎌倉という地域に根差した経営を行うことを目的とした開発拠点関連等の取得815,875千円であります。

（3）資金調達の状況

当連結会計年度においては、運転資金を目的として、長期借入金1,000,000千円を調達いたしました。

（4）対処すべき課題

当社グループが対処すべき課題は以下のとおりであります。

① コーポレートブランド価値の向上

当社は、創業以来「面白法人」としてのブランド化を進めてまいりました。これは、「つくる人を増やす」という経営理念や、「何をするかより誰とするか」や「サイコロ給」等のカヤックスタイルに代表されるように、新しい法人の価値観の共有と実践によるものであります。また、地域貢献の一環として鎌倉で「カマコンバレー」という団体を立ち上げ、地域社会をインターネットで豊かにする取り組みも行っております。「面白法人」ブランドは、当社のこうしたユニークな取り組み等が各種マスメディアで取り上げられる機会が増加するとともに、認知度が徐々に高まりつつあると認識しております。

「面白法人」ブランドの価値向上は、優秀な人材の確保や当社グループの-有するコンテンツの強化につながるため、当社グループがさらなる成長をするうえで重要であると考えております。優秀な人材の確保では、当社グループの理念に共感していただいたうえでの採用応募が増えるため、採用力の強化につながります。また、当社グループの有するコンテンツの強化の観点では、当社グループの提供するサービスをまだ利用していない潜在的なユーザーへのマーケティングと既存ユーザーのロイヤリティの向上が可能と考えております。

今後とも「面白法人」らしい様々なサービスの提供と組織制度の構築・運用を実践するとともに、当社グループの活動をコーポレートサイトや各種メ

ディア、書籍等で世の中に継続的に発信しつづけることで、「面白法人」としての当社の知名度を向上させ、コーポレートブランド価値の向上を図っていく方針です。また、「面白く働けているか」というNPS（Net Promoter Score）を重要な経営指標とすること等により「面白法人」としての組織の成長に努めてまいります。

② 新技術への対応

当社グループが属する業界では技術革新が絶え間なく行われており、近年では、スマートフォンやタブレット型端末の普及が進み、関連するマーケットが拡大しております。このような事業環境の下で当社グループが事業を継続的に拡大していくには、スマートフォンに限らず、ハードウェアからソフトウェアまで様々な新技術に適時に対応していくことが必要であると認識しております。社内で新技術に関する勉強会や新技術を用いたプロダクトの発表会を開催することで、新技術に触れる機会を創出するとともに、サービスへの新技術の積極的な活用を促し、新技術への対応を進めております。また、新技術へ対応すること、新たなサービスを生み出すこと等の「変化すること」を人事評価の項目に含めており、組織として、新しいことに常に挑戦する風土・文化の構築に努めるとともに、アイデア発想法の一つである「ブレインストーミング（ブレスト）」を定常的に会議に利用することで新しい技術及びアイデアを生み出しやすい環境の構築に努めております。

③ 環境に合わせたリソース配分の最適化

当社グループは、主要なサービスとして、クライアントワーク、ソーシャルゲーム及び「Lobi」と特性の異なる３つのサービスを展開しております。

広告キャンペーンの制作を中心としたクライアントワークは、企業の広告予算に影響を受けますが、インターネット関連の広告予算はインターネット出現以来増加し続けており、安定的かつ継続的に収益を伸ばすことができます。

ソーシャルゲームは、ヒットタイトルが生まれることで大きな利益を獲得することができる反面、市場環境の変化、技術の変化、競合企業の出現などに比較的影響を受けやすい傾向があり、リリースしたタイトルの収益性の向上に努めるとともに、常に新しいタイトルを作り続ける必要があります。

スマートフォンゲームに特化したゲームコミュニティ「Lobi」は、新しいコミュニケーション機能としてゲーム大会の開催を簡単にする「Lobi Tournament」を開発するとともにesportsにも積極的に関与するなど、ビジネスモデルの転換を図っており、事業展開のスピードが速いフェーズが続いております。

このように複数のサービスを運営する当社グループでは、クリエイターのリソース配分を最適化することで、ユーザーのニーズ及び市場環境の変化に適切に対応する必要があります。そのため、クリエイター比率が90%を超える組織とするとともに、クリエイターのリソースをサービスの垣根をなくして一元的に管理し、状況に応じて配分を変更するアサインシステムを構築しております。これにより急激な環境変化にスムーズに対応し、最適なリソース配分を実現できるよう努めてまいります。また、リソースの一元管理を行うことで、サービス間のノウハウの共有と経験の多様化も促します。

④ 健全性・安全性の維持

当社グループは、ユーザーが安心して利用できるサービスを提供することが、信頼性の向上、ひいては事業の発展に寄与するものと認識しております。当社グループは、ユーザーに対してスマートフォンゲームに特化したゲームコミュニティ「Lobi」等のWeb上でのコミュニケーションの場を提供しており、ユーザーが安心して利用できるようにサイトの安全性や健全性を継続的に強化していくことが必要であると考えております。個人情報保護や知的財産保護等に関するサイトの安全性の強化に加え、利用規約の徹底やサイトパトロール等の体制強化のため、専属の監視チームの設置、監視ツールを開発して、健全性維持に取り組んでおります。

⑤ 内部管理体制の充実

当社グループは、今後もより一層の事業拡大を見込んでおります。そのため、今後当社グループの事業拡大に応じた内部管理体制の構築を図るとともに、金融商品取引法における内部統制報告制度の適用等も踏まえ、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

また、当社グループの成長速度に見合った人材の確保及び育成も重要な課題と認識しており、継続的な採用活動と研修活動を行ってまいります。

（5）財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

（単位：千円）

区分	第11期 (平成27年12月期)	第12期 (平成28年12月期)	第13期 (平成29年12月期)	第14期 (平成30年12月期) (当連結会計年度)
売上高	3,705,076	5,497,123	6,087,044	5,816,868
経常利益又は経常損失（△）	395,769	687,068	737,638	△347,334
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	261,289	477,440	507,463	△253,839
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）（円）	17.39	31.75	33.71	△16.82
総資産額	2,631,094	4,539,384	5,148,576	5,323,456
純資産額	1,670,483	2,189,488	2,891,083	2,482,090
1株当たり純資産額（円）	110.52	143.98	186.28	157.77

（注）当社は、平成28年７月１日付けで普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行いましたが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

（単位：千円）

区分	第11期 (平成27年12月期)	第12期 (平成28年12月期)	第13期 (平成29年12月期)	第14期 (平成30年12月期) (当事業年度)
売上高	3,733,945	5,063,861	5,570,047	4,761,514
経常利益又は経常損失（△）	410,947	865,146	765,652	△238,871
当期純利益又は当期純損失（△）	270,856	632,425	541,242	△177,917
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）（円）	18.02	42.05	35.95	△11.79
総資産額	2,632,459	4,616,522	5,136,263	5,345,729
純資産額	1,670,481	2,353,703	3,038,391	2,706,899
1株当たり純資産額（円）	111.16	154.90	199.20	175.65

（注）当社は、平成28年７月１日付けで普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行いましたが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失を算定しております。

（6）重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
㈱プラコレ	11,500千円	55.0%	ブライダル事業
㈱カヤックアキバスタジオ（注）	81,500千円	100%	ゲーム事業
ウェルプレイド㈱	38,500千円	62.4%	esports事業

（注）平成30年10月19日付けで、㈱ガルチから㈱カヤックアキバスタジオに商号を変更しております。また、株式の取得により当社の100%子会社となっております。

（7）主要な事業内容

事業区分	事業内容
デジタルコンテンツ事業	デジタルコンテンツを用いてユーザーに面白い体験を提供する事業

（8）主要な事業所

① 当社

名称	所在地
本社（注）	神奈川県鎌倉市御成町11番８号

（注）平成30年11月26日付けで所在地を変更しております。

② 子会社

名称	所在地
㈱プラコレ（注）１	神奈川県鎌倉市御成町11番８号
㈱カヤックアキバスタジオ（注）２	東京都千代田区外神田三丁目１番16号
ウェルプレイド㈱	東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目13番７号

（注）１．平成30年12月３日付けで、所在地を変更しております。
２．平成30年10月19日付けで、㈱ガルチから㈱カヤックアキバスタジオに商号を変更しております。

（9）従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	409(35)名
前連結会計年度末比増減	17名増

（注）従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、派遣社員を除く）は、最近1年間の平均人数を（ ）外数で記載しております。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
295(30)名	14名増	31.0歳	3.7年

（注）従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、派遣社員を除く）は、最近1年間の平均人数を（ ）外数で記載しております。

（10）主要な借入先

借入先	借入残高(千円)
株式会社横浜銀行	1,105,600
株式会社みずほ銀行	458,335
株式会社三菱UFJ銀行	385,424

（11）その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項

（1）発行可能株式総数　　40,000,000株

（2）発行済株式の総数　　15,125,436株（自己株式164株を除く）

（3）株主数　　5,281名

（4）大株主

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
柳澤　大輔	3,966,400	26.22
貝畑　政徳	3,420,000	22.61
久場　智喜	3,420,000	22.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	579,300	3.83
蔭山　恭一	390,000	2.58
大和証券株式会社	291,900	1.93
株式会社ZOZO	150,000	0.99
藤原　治	73,300	0.48
株式会社SBI証券	68,200	0.45
加賀谷　龍司	58,000	0.38

（注）持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3．会社の新株予約権等に関する事項

（1）当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(平成30年12月31日現在)

名称	第１回新株予約権	第２回新株予約権
発行決議の日	平成25年12月27日	平成28年４月26日
新株予約権の数	11,100個	12,300個
保有人数 当社取締役	１名	４名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式22,200株	当社普通株式24,600株
新株予約権の発行価額	無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	345円 (注) 4	854円 (注) 4
新株予約権の行使期間	平成28年１月１日から 平成35年12月24日まで	平成29年１月１日から 平成33年12月24日まで
新株予約権の主な行使条件	(注) 1	(注) 2

名称	第４回新株予約権
発行決議の日	平成29年11月14日
新株予約権の数	5,700個
保有人数 当社取締役	４名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式5,700株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1,448円
新株予約権の行使期間	平成32年１月１日から 平成36年12月24日まで
新株予約権の主な行使条件	(注) 3

（注）１．新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。
① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、従業員の地位にあることを要す。
② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
③ 本新株予約権者は、本新株予約権を、次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合の限度において行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき１個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。
イ．平成28年１月１日から平成28年12月31日
当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の３分の１
ロ．平成29年１月１日から平成29年12月31日
当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の３分の２
ハ．平成30年１月１日から行使期間の末日まで
当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数のすべて
④ 新株予約権割当契約書に定める当社による取得事由が発生した場合は、行使することができない。但し、当社取締役会で特に認めた場合はこの限りでない。
⑤ その他の条件については、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
（注）２．新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。
① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、従業員の地位にあることを要す。
② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
③ 本新株予約権者は、本新株予約権を、次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合の限度において行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき１個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。
イ．平成29年１月１日から平成29年12月31日
当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の３分の１
ロ．平成30年１月１日から平成30年12月31日
当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の３分の２
ハ．平成31年１月１日から行使期間の末日まで
当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数のすべて
④ 新株予約権割当契約書に定める当社による取得事由が発生した場合は、行使することができない。但し、当社取締役会で特に認めた場合はこの限りでない。
⑤ その他の条件については、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
（注）３．新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。
① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社

の取締役、従業員の地位にあることを要す。

② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

③ 本新株予約権者は、本新株予約権を、次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合の限度において行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき１個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。

イ．平成32年１月１日から平成32年12月31日
当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の３分の１

ロ．平成33年１月１日から平成33年12月31日
当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の３分の２

ハ．平成34年１月１日から行使期間の末日まで
当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数のすべて

④ 新株予約権割当契約書に定める当社による取得事由が発生した場合は、行使することができない。但し、当社取締役会で特に認めた場合はこの限りでない。

⑤ その他の条件については、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

（注）４．平成28年７月１日付で行った普通株式１株につき普通株式２株とする株式分割により、「新株予約権の目的である株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

（２）当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

（1）取締役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役CEO	柳 澤 大 輔	株式会社テー・オー・ダブリュー　社外取締役 株式会社プラコレ　取締役 クックパッド株式会社　社外取締役 鎌倉R不動産株式会社　取締役 ウェルプレイド株式会社　取締役 株式会社カヤックLIVING　取締役 株式会社QWAN 代表取締役
代表取締役CTO	貝 畑 政 徳	株式会社カヤックアキバスタジオ　代表取締役
代表取締役CBO	久 場 智 喜	―
取　締　役	藤 川 綱 司	管理本部長 株式会社鎌倉自宅葬儀社　代表取締役
取　締　役	森 川 徹 治	株式会社アバント　代表取締役 株式会社ディーバ　代表取締役 DIVA CORPORATION OF AMERICA　CEO
取　締　役	佐渡島庸平	株式会社コルク　代表取締役会長 株式会社マンバ　代表取締役 ソネット・メディア・ネットワークス株式会社　社外取締役
取　締　役 (常勤監査等委員)	阿 部 由 里	株式会社プラコレ　監査役
取　締　役 (監査等委員)	北　川　徹	クックパッド株式会社　社外取締役（兼 監査委員長/指名委員） 日本スキー場開発株式会社　社外取締役 KOA株式会社　社外取締役
取　締　役 (監査等委員)	中 村 隆 夫	和田倉門法律事務所　パートナー弁護士 株式会社ピーエイ　社外取締役 バリューコマース株式会社　社外取締役（監査等委員）

（注）1．平成30年3月23日開催の第13回定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
2．取締役（監査等委員）北川徹氏及び取締役（監査等委員）中村隆夫氏は、平成30年３月23日に行われた第13回定時株主総会において新たに選任され、それぞれ就任しました。
3．取締役 森川徹治氏、取締役 佐渡島庸平氏、取締役（監査等委員）北川徹氏及び取締役（監査等委員）中村隆夫氏は、社外取締役であります。
4．取締役（監査等委員）北川徹氏は、会社経営を含めた幅広い経験を有しており、財務、会計及び税務に関する幅広い専門的知見を有しております。
5．取締役（監査等委員）中村隆夫氏は、会社経営の経験や弁護士の資格を有しており、経営及び法律に関する幅広い専門的知見を有しております。
6．当社は、取締役 森川徹治氏、取締役 佐渡島庸平氏、取締役（監査等委員）北川徹氏

及び取締役（監査等委員）中村隆夫氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

7．当社は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。

（2）責任限定契約の内容の概要

当社と各非業務執行取締役は、会社法第427条第１項に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を結んでおります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られております。

（3）取締役及び監査役の報酬等の額

区　分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	６名 （２名）	64,399千円 (8,280千円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	３名 （２名）	9,180千円 (5,400千円)
監査役 （うち社外監査役）	３名 （２名）	3,060千円 (1,800千円)
合計 （うち社外役員）	12名 （６名）	76,639千円 (15,480千円)

（注）１．当社は、平成30年３月23日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。なお、上記には当事業年度中に退任した監査役を含めております。

２．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、平成30年３月23日開催の第13回定時株主総会において、年額150,000千円（ただし、社外取締役分は年額30,000千円）と決議いただいております。

３．監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成30年３月23日開催の第13回定時株主総会において、年額30,000千円と決議いただいております。

４．監査役の報酬限度額は、平成23年３月24日開催の第６回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

５．取締役の支給額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額（取締役2,704千円）を含んでおります。

（4）社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

取締役 森川徹治氏は、株式会社アバント、株式会社ディーバの代表取締役、DIVA CORPORATION OF AMERICAのCEOであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役 佐渡島庸平氏は、株式会社コルクの代表取締役会長、株式会社マンバの代表取締役、ソネット・メディア・ネットワークス株式会社の社外取締役であります。当社と株式会社マンバ及びソネット・メディア・ネットワークス株式会社との間には特別の関係はありません。当社は、株式会社コルクに出資しており、取引関係があります。

取締役（監査等委員）北川徹氏は、クックパッド株式会社の社外取締役(兼　監査委員長／指名委員)、日本スキー場開発株式会社の社外取締役、KOA株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）中村隆夫氏は、和田倉門法律事務所のパートナー弁護士、株式会社ピーエイの社外取締役、バリューコマース株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	森川　徹治	当事業年度に開催された取締役会17回中17回出席し、主に上場企業経営者としての豊富な経験を通じて培った専門的知見からの発言を適宜行っております。
取締役	佐渡島　庸平	当事業年度に開催された取締役会17回中17回出席し、主に経営者として、またクリエイターとしての豊富な経験を通じて培った専門的知見からの発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	北川　　徹	平成30年３月23日の就任後、当事業年度に開催された取締役会13回中13回、監査等委員会9回中9回出席し、主に会社経営経験者としての専門的知見からの発言を適宜行っております。

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	中村　隆夫	平成30年３月23日の就任後、当事業年度に開催された取締役会13回中12回、監査等委員会９回中９回出席し、主に弁護士としての専門的知見からの発言を適宜行っております

５．会計監査人の状況

（１）会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

（２）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,000千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の額の合計額	23,000千円

(注) １．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査等委員会は、会計監査人の監査結果の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等について、その適切性・妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき同意の判断をいたしました。

（３）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6．業務の適正を確保するための体制

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のような業務の適正性を確保するための体制整備を基本方針として、内部統制システム整備の基本方針を定めております。

（1）当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「経営理念」「コンプライアンス規程」等を制定し、役職員はこれを遵守します。

② 「取締役会規程」を始めとする社内諸規程を制定し、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合するように担保します。

③ コンプライアンス委員会を設置し、全役職員が法令等を遵守した行動、高い倫理観をもった行動をとることを促すとともに、研修等を定期的に実施することにより「コンプライアンス規程」等の周知徹底を行います。また、内部通報制度を確立し、不適切な行為の兆候もしくは不適切な行為を発見した場合に報告・相談できるルートを確保します。

④ 役職員の職務執行の適切性を確保するため、社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施します。また、内部監査室は必要に応じて会計監査人と情報交換を実施します。

（2）当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 取締役会議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取扱いは「文書管理規程」等の社内規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理します。

② 文書取扱い主管部署は、当社の取締役の閲覧請求に対して、何時でもこれら文書を閲覧に供せるように管理します。

（3）当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従いリスク管理に係るリスク管理委員会を設置し、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備します。

（4）当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 定例取締役会を毎月１回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保します。

② 毎月１回の定例取締役会に加え、取締役会の意思決定に資すること、多様なリスクを可能な限り把握し対応するために、執行役員会議を開催します。

（5）当社及びその子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）における業務の適正を確保するための体制

① 子会社の取締役または監査役を当社から１名以上派遣し、子会社の取締役の職務執行の監視・監督または監査を行います。子会社の事業運営、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の整備その他子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき管理本部が担当します。子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、当社への事業の状況に関する定期的な報告と重要事項については適切な承認を得るものとします。

② 内部監査室は、当社の子会社管理状況及び子会社の業務活動について内部監査を実施します。

（6）監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会が使用人を置くことを求めた場合においては、以下の事項を実施します。

① 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、必要に応じてその人員を確保します。

② 当該使用人が監査等委員会の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査等委員会に委嘱されたものとして、取締役の指揮命令は受けないものとし、その期間中の当該使用人の人事評価においても独立性に影響を与えないように実施します。

（7）当社グループの取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制

① 取締役及び使用人は、監査等委員会の定めに従い、各監査等委員の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行います。

② 監査等委員会への報告・情報提供は以下のとおり行います。

・取締役会での報告、情報提供

・各事業部長等のヒアリング時の報告、情報提供　等

（8）その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 代表取締役及び内部監査室は、監査等委員会と必要に応じて意見交換を行います。

② 監査等委員会は、取締役会を始め、執行役員会議等重要な会議に出席し、重要な報告を受けとります。

③ 監査等委員会は、会計監査人とコミュニケーションを図ることにより、監査環境を整備し監査の有効性、効率性を高めます。

（9）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における主な取組みにつきましては、コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るため、コンプライアンス関係の規程等を役職員に周知いたしました。また、内部監査室は、当社の内部監査を実施するとともに、監査等委員会及び会計監査人と連携し、子会社の職務執行について報告を受けました。

連結貸借対照表

（平成30年12月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**2,724,901**	**流動負債**	**1,250,168**
現金及び預金	973,001	買掛金	318,838
受取手形及び売掛金	1,120,265	短期借入金	12,030
仕掛品	111,594	1年内返済予定の長期借入金	371,988
繰延税金資産	45,734	未払金	194,893
その他	511,603	未払費用	200,320
貸倒引当金	△37,297	未払法人税等	8,555
固定資産	**2,598,554**	その他	143,542
有形固定資産	**1,678,176**	**固定負債**	**1,591,197**
建物及び構築物	937,213	長期借入金	1,580,971
工具、器具及び備品	236,279	その他	10,226
その他	5,795	**負債合計**	**2,841,365**
減価償却累計額	△191,589	**純資産の部**	
土地	690,478	**株主資本**	**2,224,945**
無形固定資産	**393,570**	資本金	510,281
のれん	239,965	資本剰余金	453,975
その他	153,605	利益剰余金	1,260,896
投資その他の資産	**526,807**	自己株式	△208
投資有価証券	429,648	**その他の包括利益累計額**	**161,353**
繰延税金資産	61,267	その他有価証券評価差額金	161,353
その他	38,644	**新株予約権**	**50,042**
貸倒引当金	△2,753	**非支配株主持分**	**45,750**
		純資産合計	**2,482,090**
資産合計	**5,323,456**	**負債・純資産合計**	**5,323,456**

連結損益計算書

（平成30年１月１日から
平成30年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**5,816,868**
売上原価		**4,499,332**
売上総利益		**1,317,536**
販売費及び一般管理費		**1,709,048**
営業損失		**391,512**
営業外収益		
受取利息	207	
受取配当金	3,927	
助成金収入	52,792	
その他	1,064	57,991
営業外費用		
支払利息	2,562	
投資有価証券評価損	4,950	
持分法による投資損失	1,207	
為替差損	1,935	
その他	3,158	13,813
経常損失		**347,334**
特別利益		
投資有価証券売却益	18,958	18,958
特別損失		
関係会社出資金売却損	13,306	13,306
税金等調整前当期純損失		**341,682**
法人税、住民税及び事業税	7,667	
法人税等調整額	△102,359	△94,692
当期純損失		**246,990**
非支配株主に帰属する当期純利益		6,848
親会社株主に帰属する当期純損失		**253,839**

連結株主資本等変動計算書

（平成30年１月１日から
平成30年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	495,410	439,291	1,573,469	△174	2,507,996
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	14,871	14,871			29,743
剰余金の配当			△58,734		△58,734
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△253,839		△253,839
自己株式の取得				△33	△33
連結子会社株式の取得による持分の増減		△187			△187
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					―
当期変動額合計	14,871	14,684	△312,573	△33	△283,051
当期末残高	510,281	453,975	1,260,896	△208	2,224,945

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	297,512	△72	297,440	38,432	47,213	2,891,083
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						29,743
剰余金の配当						△58,734
親会社株主に帰属する当期純損失（△）						△253,839
自己株式の取得						△33
連結子会社株式の取得による持分の増減						△187
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△136,159	72	△136,086	11,609	△1,463	△125,940
当期変動額合計	△136,159	72	△136,086	11,609	△1,463	△408,992
当期末残高	161,353	―	161,353	50,042	45,750	2,482,090

連結注記表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1．連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数　8社

連結子会社の名称

㈱プラコレ
㈱カヤックアキバスタジオ
㈱鎌倉自宅葬儀社
鎌倉R不動産㈱
ウェルプレイド㈱
㈱カヤックLIVING
サンネット㈱
㈱QWAN

このうち、サンネット㈱の株式を取得により、㈱QWANを新規設立により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、㈱ガルチは平成30年10月19日付けで、㈱カヤックアキバスタジオに商号を変更しております。

KAYAC HANOI CO.,LTDは全持分の売却により、連結の範囲から除外しております。

（2）非連結子会社の数及び非連結子会社の名称

非連結子会社の数　1社

非連結子会社の名称

GULTI CO.,LTD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2．持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数及び持分法を適用した関連会社の名称

持分法を適用した関連会社の数　１社

持分法を適用した関連会社の名称

㈱Helte

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ウェルプレイド㈱の決算日は10月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、12月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

当連結会計年度において、鎌倉R不動産㈱及びサンネット㈱は、決算日を12月31日に変更し、連結決算日と同一になっております。

4．会計方針に関する事項

（1）重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの…移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業組合等への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

仕 掛 品…… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……定率法を採用しております。但し、平成10年４月以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、平成28年４月以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物……４年～38年

工具、器具及び備品……３年～15年

② 無形固定資産（のれんを除く）……定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

（3）重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（4）その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間（５年～10年）を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しています。

② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

5．表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度において区分掲記して表示しておりました以下の科目について、金額的重要性が乏しくなったため、以下の表示方法の変更を行っております。

「有形固定資産」の「車両運搬具」（当連結会計年度5,795千円）は、「有形固定資産」の「その他」に含めて表示しております。

「投資その他の資産」の「敷金及び保証金」（当連結会計年度34,123千円）は、「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

担保に供している資産及び担保に係る債務

1．担保に供している資産

建物及び構築物	673,974千円
土地	550,455千円
計	1,224,430千円

2．担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	145,800千円
長期借入金	959,800千円
計	1,105,600千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末
普通株式	15,060,200	65,400	—	15,125,600

（変動事由の概要）

（注）普通株式の株式数の増加65,400株は、新株予約権の行使による新株の発行を行ったことによるものであります。

2．自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末
普通株式	135	29	—	164

（変動事由の概要）

（注）普通株式の自己株式の増加29株は単元未満株の買取による増加であります。

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年3月23日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	58,734	3.90	平成29年12月31日	平成30年3月26日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成31年3月22日開催の定時株主総会の議案として、以下のとおり付議する予定であります。

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成31年3月22日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	30,250	2.00	平成30年12月31日	平成31年3月25日

4．当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　463,600株

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、経営の基本方針である「つくる人を増やす」を実現するために必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い短期的な銀行預金等に限定して運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

① 受取手形及び売掛金

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、経理担当部門が取引先ごとの期日管理を行うとともに、回収遅延のおそれがあるときは事業部門と連絡を取り、速やかに適切な処理を行っています。

② 投資有価証券

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価及び発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直すことにより、リスク軽減に努めております。

③ 買掛金、未払金及び未払費用

買掛金、未払金及び未払費用は、１年以内の支払期日であります。

④ 借入金

借入金は、主に事業投資や事業運営に必要な資金の調達を目的としたものであります。

（3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成30年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注２）参照)。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1）現金及び預金	973,001	973,001	—
(2）受取手形及び売掛金	1,120,265		
貸倒引当金(※１)	△37,297		
	1,082,967	1,082,967	—
(3）投資有価証券	236,577	236,577	—
資産計	2,292,546	2,292,546	—
(1）買掛金	318,838	318,838	—
(2）短期借入金	12,030	12,030	—
(3）未払金	194,893	194,893	—
(4）未払費用	200,320	200,320	—
(5）未払法人税等	8,555	8,555	—
(6）長期借入金（※２）	1,952,959	1,916,205	△36,753
負債計	2,687,597	2,650,844	△36,753

（※１）営業債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（※２）１年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（注１）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

（1）買掛金、（2）短期借入金、（3）未払金、（4）未払費用、（5）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（6）長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	182,492
投資事業組合等への出資持分	10,579

非上場株式及び投資事業組合等への出資持分については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「（3）投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度において、非上場株式について4,950千円の減損処理を行っております。

3．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	973,001	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,120,265	—	—	—
合計	2,093,266	—	—	—

4．長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	12,030	—	—	—	—	—
長期借入金	371,988	371,988	371,988	256,244	204,151	376,600
合計	384,018	371,988	371,988	256,244	204,151	376,600

（1株当たり情報に関する注記）

1．1株当たり純資産額　　157円77銭

2．1株当たり当期純損失　　16円82銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成30年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**2,351,234**	**流動負債**	**1,053,459**
現金及び預金	718,968	買掛金	262,039
受取手形	58,833	1年内返済予定の長期借入金	370,788
売掛金	873,458	未払金	162,634
仕掛品	109,500	未払費用	163,292
前払費用	52,079	前受金	57,318
繰延税金資産	37,358	預り金	36,270
その他	537,677	その他	1,114
貸倒引当金	△36,642	**固定負債**	**1,585,371**
固定資産	**2,994,495**	長期借入金	1,578,571
有形固定資産	**1,680,393**	その他	6,800
建物	927,049		
構築物	18,197		
工具、器具及び備品	216,584	**負債合計**	**2,638,830**
減価償却累計額	△174,881	**純資産の部**	
土地	693,444	**株主資本**	**2,495,503**
無形固定資産	**87,417**	資本金	510,281
借地権	81,073	資本剰余金	450,281
商標権	319	資本準備金	450,281
ソフトウェア	4,557	利益剰余金	1,535,148
その他	1,466	その他利益剰余金	1,535,148
投資その他の資産	**1,226,684**	繰越利益剰余金	1,535,148
投資有価証券	415,611	自己株式	△208
関係会社株式	433,495	**評価・換算差額等**	**161,353**
長期貸付金	888	その他有価証券評価差額金	161,353
関係会社長期貸付金	340,000	**新株予約権**	**50,042**
長期前払費用	829		
繰延税金資産	26,383		
その他	18,746		
貸倒引当金	△9,269	**純資産合計**	**2,706,899**
資産合計	**5,345,729**	**負債・純資産合計**	**5,345,729**

損　益　計　算　書

（平成30年 1 月 1 日から
平成30年12月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		**4,761,514**
売上原価		**3,869,646**
売上総利益		**891,868**
販売費及び一般管理費		**1,171,338**
営業損失		**279,469**
営業外収益		
受取利息	1,888	
受取配当金	3,927	
助成金収入	43,882	
その他	1,093	50,792
営業外費用		
支払利息	1,819	
投資有価証券評価損	4,950	
為替差損	2,387	
その他	1,036	10,193
経常損失		**238,871**
特別利益		
投資有価証券売却益	18,958	18,958
特別損失		
関係会社出資金売却損	23,100	23,100
税引前当期純損失		**243,012**
法人税、住民税及び事業税	823	
法人税等調整額	△65,918	△65,095
当期純損失		**177,917**

株主資本等変動計算書

（平成30年１月１日から
平成30年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成30年１月１日残高	495,410	435,410	435,410	1,771,800	1,771,800	△174	2,702,446
事業年度中の変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	14,871	14,871	14,871				29,743
剰余金の配当				△58,734	△58,734		△58,734
当期純損失（△）				△177,917	△177,917		△177,917
自己株式の取得						△33	△33
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							—
事業年度中の変動額合計	14,871	14,871	14,871	△236,651	△236,651	△33	△206,942
平成30年12月31日残高	510,281	450,281	450,281	1,535,148	1,535,148	△208	2,495,503

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成30年１月１日残高	297,512	297,512	38,432	3,038,391
事業年度中の変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				29,743
剰余金の配当				△58,734
当期純損失（△）				△177,917
自己株式の取得				△33
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△136,159	△136,159	11,609	△124,550
事業年度中の変動額合計	△136,159	△136,159	11,609	△331,492
平成30年12月31日残高	161,353	161,353	50,042	2,706,899

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

時価のあるもの…… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの…… 移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業組合等への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

（2）たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕　掛　品…… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産…… 定率法を採用しております。但し、平成10年４月以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、平成28年４月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物……４年～38年
構築物……15年
工具、器具及び備品……３年～15年

（2）無形固定資産…… 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

（1）重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

（2）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

5．表示方法の変更に関する注記

前事業年度において区分掲記して表示しておりました以下の科目について、金額的重要性が乏しくなったため、以下の表示方法の変更を行っております。

「流動資産」の「預け金」（当事業年度38千円）は、「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

「投資その他の資産」の「敷金及び保証金」（当事業年度6,426千円）は、「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

（貸借対照表に関する注記）

1．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く。）は次のとおりであります。

短期金銭債権	164,086千円
長期金銭債権	12,269千円
短期金銭債務	27,750千円
長期金銭債務	550千円

2．担保に供している資産及び担保に係る債務

（1）担保に供している資産

建物	660,204千円
構築物	13,770千円
土地	550,455千円
計	1,224,430千円

（2）担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	145,800千円
長期借入金	959,800千円
計	1,105,600千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上	62,728千円
売上原価	347,909千円
販売費及び一般管理費	1,386千円
営業取引以外の取引高	1,869千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末
普通株式	135	29	—	164

（変動事由の概要）

（注）普通株式の自己株式の増加29株は単元未満株の買取による増加であります。

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	(単位：千円)
未払金	4,536
繰越欠損金	80,255
ソフトウェア償却超過額	10,195
前受金	5,527
株式報酬費用	12,620
その他	27,380
繰延税金資産小計	140,516
評価性引当額	△3,930
繰延税金資産合計	136,585
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	70,176
その他	2,666
繰延税金負債合計	72,843
繰延税金資産（純額）	63,742

（関連当事者との取引に関する注記）

1．子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱プラコレ	(所有)直接55.0	役員の兼任役務の提供	資金の貸付(注)	―	その他流動資産	30,000
					―	関係会社長期貸付金	150,000
				利息の受取(注)	899	その他流動資産	1,687
子会社	㈱カヤックLIVING	(所有)直接100.0	役員の兼任役務の提供	資金の貸付(注)	60,000	関係会社長期貸付金	140,000
				利息の受取(注)	674	その他流動資産	787
子会社	鎌倉R不動産㈱	(所有)直接76.9	役員の兼任役務の提供	建築工事等の請負(注)	88,557	未払金	301

(注) 1．資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2．取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
3．建築工事等の請負については、一般取引条件と同様に決定しています。

2．役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱コルク	(所有)直接2.5	資金の出資	第三者割当増資(注)	20,000	―	―

(注) 1．当社取締役 佐渡島庸平氏が議決権の過半数を直接所有しております。
2．増資の引受価額は、双方協議の上決定しております。

（1株当たり情報に関する注記）

1．1株当たり純資産額　　175円65銭
2．1株当たり当期純損失　　11円79銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成31年２月13日

株式会社カヤック
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　沼　田　敦　士　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小　林　弘　幸　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社カヤックの平成30年１月１日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カヤック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成31年２月13日

株式会社カヤック
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　沼　田　敦　士　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小　林　弘　幸　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社カヤックの平成30年１月１日から平成30年12月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監査報告書

当監査等委員会は、平成30年１月１日から平成30年12月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年２月20日

株式会社カヤック　監査等委員会

常勤監査等委員　阿　部　由　里　㊞

監査等委員　北　川　　徹　㊞

監査等委員　中　村　隆　夫　㊞

（注）監査等委員 北川徹及び中村隆夫は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

　剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

　当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、株主の皆様との長期的な関係を築くためにも少額ではございますが、第14期の期末配当につきましては、１株当たり２円00銭で実施したく存じます。

　なお、今後も引き続き成長を持続させ、企業価値向上を実現するべく内部留保の充実を図る方針ですが、様々な形での株主の皆様への利益還元を継続的に検討していく方針であります。

① 配当財産の種類
　金銭といたします。
② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式1株につき　２円00銭
　総額　30,250,872円
③ 剰余金の配当が効力を生じる日
　平成31年３月25日

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（６名）は任期満了となります。つきましては、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	柳澤 大輔（やなさわ だいすけ） (昭和49年２月19日生)	平成７年４月　株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント入社 平成10年８月　合資会社カヤック設立　無限責任社員 平成17年１月　当社設立　代表取締役就任（現任） 平成27年９月　株式会社テー・オー・ダブリュー　社外取締役就任（現任） 平成27年11月　株式会社プラコレ　取締役就任（現任） 平成28年３月　クックパッド株式会社　社外取締役就任（現任） 平成28年３月　株式会社ガルチ（現　株式会社カヤックアキバスタジオ）取締役就任 平成28年８月　株式会社鎌倉自宅葬儀社　代表取締役就任 平成29年５月　稲村ガ崎三丁目不動産株式会社（現 鎌倉R不動産株式会社）　取締役就任（現任） 平成29年６月　ウェルプレイド株式会社　取締役就任（現任） 平成29年９月　株式会社カヤックLIVING取締役就任（現任） 平成30年８月　株式会社QWAN　代表取締役就任（現任）	3,966,400株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	貝畑政徳(かいはたまさのり) (昭和49年2月2日生)	平成10年 8 月　合資会社カヤック設立　無限責任社員 平成17年 1 月　当社設立　代表取締役就任(現任) 平成28年 3 月　株式会社ガルチ(現　株式会社カヤックアキバスタジオ)取締役就任 平成30年 3 月　株式会社ガルチ(現　株式会社カヤックアキバスタジオ)代表取締役就任(現任)	3,420,000株
3	久場智喜(くばともよし) (昭和46年2月14日生)	平成10年 8 月　合資会社カヤック設立　無限責任社員 平成17年 1 月　当社設立　代表取締役就任(現任)	3,420,000株
4	藤川綱司(ふじかわこうじ) (昭和53年8月20日生)	平成13年 4 月　東京信用金庫入庫 平成17年 4 月　当社入社 平成25年 7 月　当社管理本部長(現任) 平成25年 9 月　当社取締役就任(現任) 平成30年 3 月　株式会社鎌倉自宅葬儀社　代表取締役就任(現任)	―株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	社外取締役候補者 独立役員 森川 徹治(もりかわ てつじ) (昭和41年2月23日生)	平成2年4月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式会社入社 平成9年5月 株式会社ディーバ(現 株式会社アバント)設立 代表取締役社長就任(現任) 平成23年3月 当社社外取締役就任 平成25年10月 株式会社ディーバ 代表取締役就任(現任) 平成25年10月 DIVA CORPORATION OF AMERICA CEO就任(現任) 平成29年3月 当社社外取締役就任(現任)	―株
6	社外取締役候補者 独立役員 佐渡島 庸平(さどしま ようへい) (昭和54年7月24日生)	平成14年4月 株式会社講談社入社 平成24年10月 株式会社コルク設立 代表取締役社長就任 平成25年10月 株式会社マグネット(現 株式会社マンバ)設立 取締役就任 平成27年5月 株式会社マグネット(現 株式会社マンバ) 代表取締役就任(現任) 平成29年3月 当社社外取締役就任(現任) 平成30年6月 ソネット・メディア・ネットワークス株式会社 社外取締役就任(現任) 平成30年11月 株式会社コルク 代表取締役会長就任(現任)	―株

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 森川徹治及び佐渡島庸平の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 森川徹治及び佐渡島庸平の両氏の社外取締役在任期間は、本株主総会の終結の時をもって2年となります。
4. 森川徹治及び佐渡島庸平の両氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、本議案が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
5. 社外取締役候補者の選任理由について
(1) 森川徹治氏は、上場企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、独立した立場から経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言・提言を引き続き行っていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

（2）佐渡島庸平氏は、クリエイターの価値を高めるための豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の今後の発展及び、経営全般に対する助言・提言を引き続き行っていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

6．当社と森川徹治氏及び佐渡島庸平氏とは、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、法令で定める要件に該当する場合に損害賠償責任を限定する内容の責任限定契約を締結しております。本総会において両氏が再任された場合は、同様の内容の契約を継続する予定であります。

第３号議案　ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役会に委任することにつきご承認をお願いするものであります。

また、本議案は会社法第361条の規定に基づき当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬等として新株予約権を付与することにつきましても、併せてご承認をお願いするものであります。

本議案の新株予約権は、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員の員数・職位を基準として割り当てられるものであり、またその額が一般的なオプション価値算定モデルであるブラック・ショールズ・モデルを用いて算定されることから相当であると存じます。

なお、第２号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の員数は４名となります。

１．ストック・オプション制度を導入する目的及び有利な条件による発行を必要とする理由

当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を高めるとともに、優秀な人材を確保することを目的として、新株予約権を無償で発行するものです。

２．新株予約権の発行要項

（１）新株予約権の割当対象者

当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員

（２）新株予約権の目的たる株式の種類及び数

普通株式75,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権の

うち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

（３）新株予約権の総数

75,000個を上限とする(新株予約権1個につき普通株式１株､但し､前記(2)に定める株式の数の調整を行った場合は､同様の調整を行う。)。

（４）新株予約権と引換えに金銭を払い込むことの要否

新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない。

（５）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は以下のとおりである。

当該新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値に1.05を乗じた金額（１円未満の端数は切り上げる。）又は割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値。）のいずれか高い金額とする。

なお、新株予約権の割当日の後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

なお、本総会決議日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で必要と認められる行使価額の調整を行うものとする。

（6）新株予約権の行使期間

平成34年１月１日から平成38年12月24日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。

（7）新株予約権の行使の条件

① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、従業員の地位にあることを要す。

② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

③ 本新株予約権者は、本新株予約権を、次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合の限度において行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき１個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。

イ．平成34年１月１日から平成34年12月31日
当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の３分の１

ロ．平成35年１月１日から平成35年12月31日
当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の３分の２

ハ．平成36年１月１日から行使期間の末日まで

当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数のすべて

④ 新株予約権割当契約書に定める当社による取得事由が発生した場合は、行使することができない。但し、当社取締役会で特に認めた場合はこの限りではない。

⑤ その他の条件については、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

（8）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合においては、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１を資本金に計上し（計算の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げた額を資本金に計上する。）、その余りを資本準備金として計上する。

（9）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(10) 新株予約権の取得条項

① 当社は、新株予約権の割当を受けた者が(7)に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合には新株予約権を無償で取得することができる。

② 当社が吸収合併消滅会社もしくは新設合併消滅会社となる吸収合併契約もしくは新設合併契約、当社が株式交換完全子会社となる株式交換契約もしくは当社が株式移転完全子会社となる株式移転計画、または当社が吸収分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割会社となる新設分割計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合は取締役会決議）がなされ、かつ、当社が取締役会決議により募集新株予約権の取得を必要と認めて一定の日を定め、当該日が到来したときは、当該日に当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

③ その他の取得事由及び取得条件については、取締役会決議に基づき、別

途当社と本新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(11) 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(2)に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(5)に準じて決定する。

⑤ 新株予約権を行使できる期間
前記(6)に定める新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記(6)に定める新株予約権の行使期間の末日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
前記(8)に準じて決定する。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要するものとする。

⑧ 新株予約権の取得事由及び条件
前記(10)に準じて決定する。

(12) 新株予約権の行使により発生する端数の処理
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に 1 株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする

以　上

（メ　モ　欄）

（メ　モ　欄）

（メ　モ　欄）

株主総会会場ご案内図

場所：**建長寺** 神奈川県鎌倉市山ノ内8



●北鎌倉駅から

JR東海道線大船駅乗り換え、JR横須賀線北鎌倉駅より鎌倉駅方面に向かって徒歩約20分
江ノ電バス北鎌倉駅から建長寺前下車すぐ

●鎌倉駅から

ＪＲ横須賀線、鎌倉駅東口バスのりば
江ノ電バスにて建長寺前下車すぐ